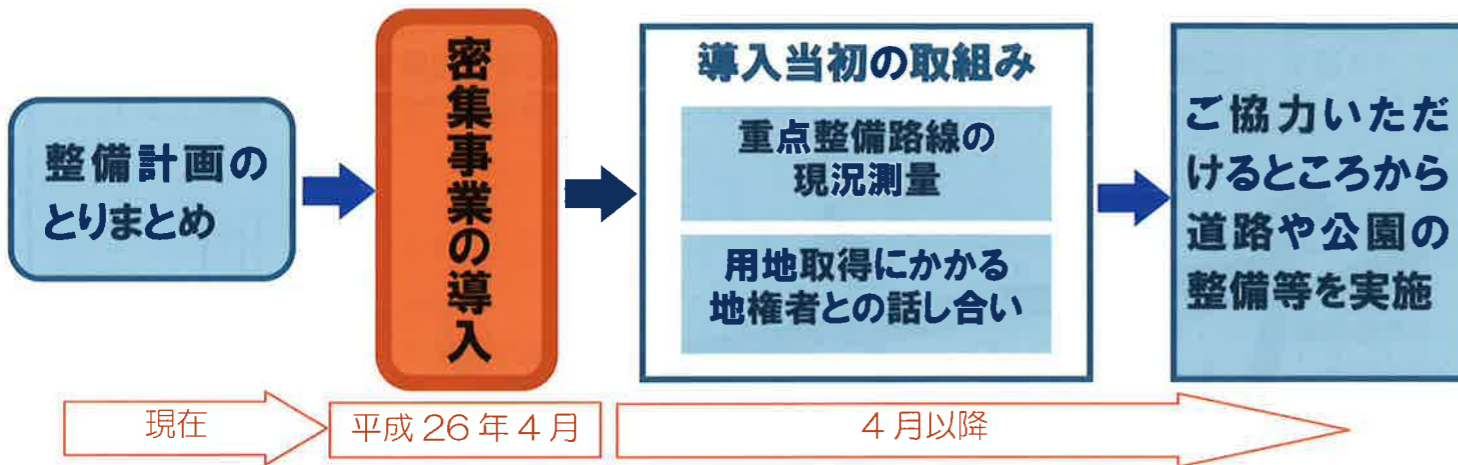


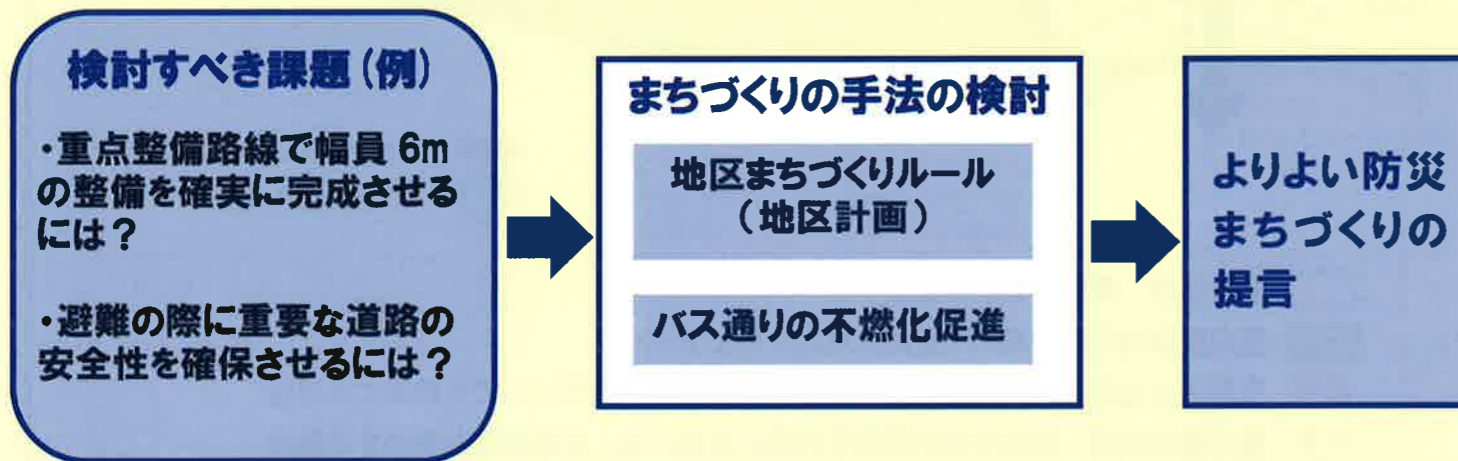
区は、平成26年4月から密集事業を導入します！

密集事業は、区が整備計画に基づき、ご協力いただけるところから道路や公園の用地取得と整備などを進めていく事業です。



会は、地区まちづくりルール^①の提言に向けて検討していきます！

会は、区が作成した整備計画(素案)の実現のためには、平成26年度から区が行う密集事業に加え、地区まちづくりルールなどの手法をどのように活用していけばよいか、勉強会を行いながら検討していきます。今後ともご理解とご協力をお願いいたします。



※地区まちづくりルール(地区計画)…まちの環境を守りよりよくするために、新たに建築等を行うときに適用するルール

問い合わせ先 防災まちづくりに関するご意見を随時受け付けます！

事務局：大田区 まちづくり推進部 都市開発課 防災まちづくり担当
電話：03-5744-1338 FAX：03-5744-1526



編集協力：大田区・(株)首都圏総合計画研究所

発行：羽田の防災まちづくりの会

平成26年3月

第6号

羽田の防災まちづくり ニュース

「羽田の防災まちづくりの整備計画(素案)」 について、大田区が説明を行いました！

私たち羽田の防災まちづくりの会が平成25年3月に大田区へ提言した「羽田の防災まちづくりプラン」の主旨を踏まえ、大田区は「羽田の防災まちづくりの整備計画(素案)」を作成し、次のとおり地域の皆様にお知らせしました。

①羽田地区12町会の役員会
での説明
(9月4～26日実施)
※計281名のご参加。

②重点整備路線沿道の関係住民
の皆様への個別説明
(9～12月実施)
※権利者全198件のうち85%以上の方
に直接お会いして説明。

③重点整備路線沿道の関係住民
の皆様を対象とした説明会
(12月13日実施)
※32名のご参加。



▲説明会の様子

●会は今後も活動を続けていきます！

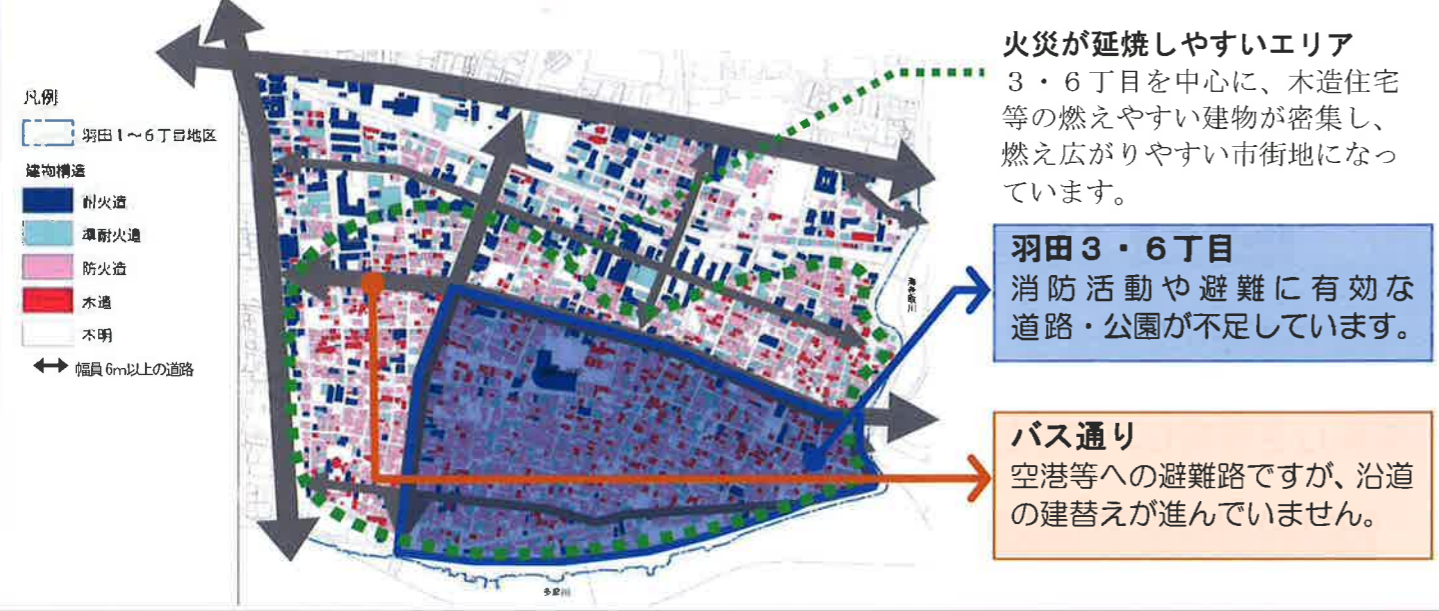
会は、大田区の「羽田の防災まちづくりの整備計画(素案)」の実現に向けた取り組みを見守るとともに、よりよい防災まちづくりに向けて、今後も活動していきます。

大田区が考える「災害に強いまちづくり」の進め方
羽田の防災まちづくりの整備計画(素案)のあらましは内側ページへ！

大田区が考える「災害に強いまちづくり」の進め方 ～羽田の防災まちづくりの整備計画（素案）のあらまし～

区はまちづくりを、①羽田の良さである地域の結束力を残し、地域コミュニティを壊さずに、着実に進め、②関係する皆様の個別の事情に配慮し、ご協力いただけるところから少しずつ進める、“修復型”の防災まちづくり手法を進めていきたいと考えています。

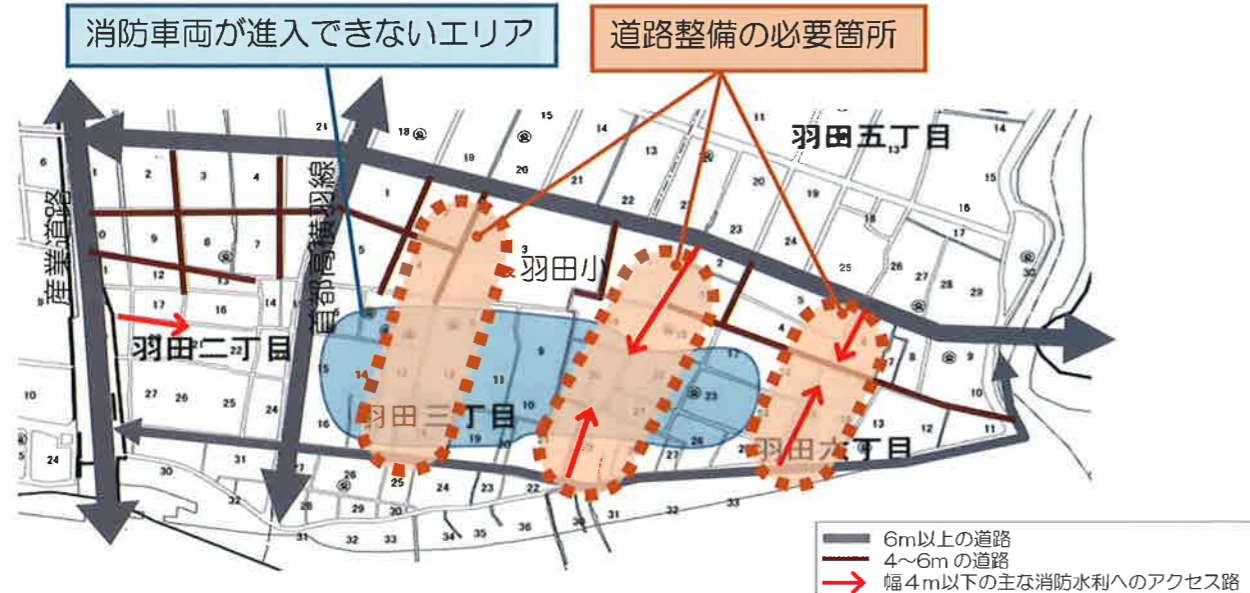
I. 羽田地区が抱える防災上のまちの課題



II-1. 道路整備の考え方

・防災上有効とされている幅6mの道路空間を、街区を適切に分割する位置に確保し、消防車両など緊急車両を通行可能にするとともに避難路を確保していく必要があります。

■羽田地区における道路整備の必要箇所



II-2. 公園整備の考え方

・公園が不足しているエリアでは、一時避難場所として活用することができる十分な広さと防災機能を備えた公園を、一定の間隔で配置する必要があります。

・路地奥にあるため道路から見つけにくく利用しづらい公園や、小規模な公園を再整備して、災害時に有効に利用できるようにする必要があります。

III. 大田区が考える「災害に強いまち」実現のための計画の考え方

住民の皆様におかけするご負担をなるべく少なくしながら、災害に強いまちづくりのために必要な効果が得られる計画とします。

- ・道路整備：羽田3・6丁目の道路整備が必要な箇所を重点整備路線に指定し、幅員6mの道路へと拡幅する整備に取り組みます。
- ・公園整備：羽田2・3・5・6丁目に優先公園整備エリアを指定し、公園整備に取り組みます。
- ・バス通り：（広域）避難場所である東京国際空港及び萩中公園等へ避難する際の重要な道路として、沿道の建替えを促進し、災害時にも安全な通行ができる空間を確保します。



- 事業区域：事業を導入するエリア
- 重点整備地区：重点的に整備を実施するエリア
- ⇄ 主要防災道路：地区内避難路の基幹路線で延焼遮断帯としても整備する路線
- ⇄ 重点整備路線：避難や消防活動を円滑にするため、拡幅整備を実施する路線
- 優先公園整備エリア：既存公園の拡張や用地確保により公園整備を図るエリア
- 建替え促進エリア：道路沿道で建替えを促進し、延焼遮断帯の形成を図るエリア

以上のまちづくりを進めるため、区は平成26年4月から「密集事業」*を導入します。これにより、区が道づくり・公園づくり等を進めるとともに、事業にご協力いただいたことに伴う建物の改修や建替えに対して、区が適切に補償することができるようになります。

*密集事業…修復型の防災まちづくり手法として23区等で一般的に用いられている事業